

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

【一般民有林(道民の森を除く)】

1 共通のゾーニング

区 分	森 林 の 区 域		面積(ha)
	林班	小 班	
水源涵養林	28~34	全域	213.5
	36~86	全域	2451.81
	87	65、67以外	68.13
	88~104	全域	929.03
	105	26以外	55.85
	106~115	全域	735.02
山地災害防止林	2	73、74	0.68
	3	51~55、86、87、102~106、111~114、124以外	120.48
	4	55、509	0.55
	5	35、40	0.52
	7	83、87~91	10.09
	8	37~39	2.4
	9	5、89、90	0.58
	13	57、59、60、62、78	3.96
	30	7、10~13、16、17、23~35、39、40、42~44	6.6
	31	1、2	2.64
	37	14	0.12
	40	3、4、8、9、11、12、15~23	5.81
	43	11	1.92
	56	25	1.56
	69	505	0.25
	71	9~11、508	4.23
	72	1、9、12~16、509	6.2
	73	14、18~20、22	10.13
	77	7、16、19、20、23、26	4.77
	78	6~10、13、14	3.78
	79	16、17、27	3.11
	80	17~21	5.11
87	65、67	0.44	
生活環境保全林	2	17、21、22、31~36、39、60、63、91、99、104~106、108、131、132、134、140	12.9
	9	91~95	8.3
	11	11、89~97、99~100	5.23
	105	26	2.85
保健・文化機能等維持林	106	10~14、16、20~25、29、98	67.52
木材等生産林	1	全域	74.41
	2	17、21、22、31~36、39、60、63、73、74、91、99、104~106、108、131、132、134、140以外	88.77
	3	51~55、86、87、102~106、111~114、124	11.04
	4	55、509以外	107.01
	5	35、40以外	20.74
	6	全域	12.58
	7	83、87~91以外	56.75

	8	37～39以外	68.27
	9	5、89～95以外	29.18
	10	全域	52
	11	11、89～97、99～100以外	81.22
	12	全域	112.65
	13	57、59、60、62、78以外	83.82
	14～26	全域	1211.11
	116、117	全域	176.17
特に効率的な施業が可能な森林	1	2,8,11,23,32,38,39,40,42,43,47,49,51,53,66,79,80～82,85,86,93,94,97	15.97
	2	1,4,7,8,12,16,30,42,47,48,50,51,53,54～56,58,62,64,66,68,69,71,75,77,80,94,109～113,128,129,130,136,137,505	23.59
	3	51,55,102,103,105,111,112,114,124	4.84
	4	1,2,3,5,13,14,18,19,21,23,24,25,27,28,29,31,32,49,56,64,73～75,86,92～94,105,109,111,112,113,116,117,506,508	26.43
	5	12,15,26,33,39,41,43,44	2.48
	6	2,3,17,18,20,24,25,27,28,30,32,33,40,45,49,50,51,52	4.11
	7	54,94,96,101	1.84
	8	2,5,6,7,18,21,22,25,26,31,35,43,45,48,53,56,71,82,84,85,88,90,93,96,98～101,104～114,118,121,122,128,129,132,135	16.87
	9	1,18,34,45,49,77,82,83,84	1.06
	10	1,3,6,8,9,10,13,51,74,80～84	2.2
	11	3,6,8,16,18,40,41,43,46,52,53,66,68,84,86,87,98	12.64
	12	3,4,6,24,29,30,34,52,55,56,64,81～84,88,98,500,502,504	14.3
	13	1,4,5,7,8,9,12,13,15,16,18,24,31,33,34,36,39,41,46,67,70,73,74,76,77,80,82,84,85,90	26.12
	14	3,5,9,11～14,20,31,40,55,57～59	29.12
	15	15,21,26,28,31,32,42,43,47,48,59～62,72,74,75,77,79,82,84,91,92,93,94,95,96,98～104,106,107,109,111,122,126	43.18
	16	4,5,12,22,29,30,34,38,40～45,50～52,59,65,512	26.63
	17	1,2,3,7,9,13,15,18,19,28,30,34～38,43,44,50,52,53,55,56,57,60,63,64,66,69,73,74,75,78,80,82,85,87,89,90,93～100,102～109,110,112,114,116～118,120,126,129,136,147～151,505,507,508	42.6
	18	2～4,6,8～10,12,14～16,18,22,24～26,29,32,33,38,39,41,43,45,46,47,59,67,68,69,70,83,84,86,87,89,93,94,96,97,98,101,103,109,111,114～117,121～129,131～133,145,146	33.38
	19	1,3,6,8,10,19,24,25,31,34,36,37,38,44,46,47,51,53～55,57～62,66,70,71,76,77,79,85,86,88,91,92	20.76

	20	3,5,6,8,10,12~15,28,30,34,38,40,41,45,53,55,59,61,63,66,68,71,93~102,104,505,506,507	17.85
	21	6,9,13~16,27~32,56~58,64,79,504	15.56
	22	2,10,13,17~19,50,52,55,57,59,61~63	14.5
	23	1,4,5,9,11,13,17,19,20,21,22,25~27,30,36,37,42~47,54,60,63,65,67,68,70,72,73,77~84,86,88,91~94,96,97,100,102,106~111	40.11
	24	10,14~16,22~25,30,45,57,61~72	11.04
	25	3,6,7,10~13,15,16,18,19,26,28,29,30,33,34,38,40,42,49,50,52~54,56~65,67,68,71~73,75~79,81~83,87,89~91	28.8
	26	4,7,10,11,14,15,40,42,45,47,48,49,51~54,58,~62,64,65,67~69,71~75,83~85,87,88	29.55
	116	19,23~30,32~37,40,41,43,44,47,48~52,55~58,700,701	58.08
	117	9,10,12,13,22~24,27,29~32,36,37	17.26

2 上乗せのゾーニング

区 分	森 林 の 区 域		面積(ha)
	林班	小 班	
水資源保全ゾーン	28~34	全域	213.51
	36~73	全域	1794.3
生物多様性保全ゾーン			
水辺林タイプ			
保護地域タイプ			

【道民の森】

1 共通のゾーニング

区 分	森 林 の 区 域		面積(ha)
	林班	小 班	
水源涵養林	31	全域	24.93
	32	全域	29.20
	44	全域	34.01
	45	全域	60.39
	46	全域	79.7
	47	全域	39.36
	54	全域	5.2
	55	全域	94.1
	56	全域	0.16
	610	全域	213.76
	611	全域	281.6
	612	全域	152.96
	613	全域	203.68
	614	全域	285.44
	634	全域	589.51
	638	全域	175.38
	639	全域	470.56
640	全域	322.77	
641	全域	320.37	

	646	全域	223.36
	647	全域	234.56
	648	全域	536.12
	649	全域	200.04
	650	全域	219.76
	655	全域	262.21
	656	全域	236.16
	657	全域	235.22
	658	全域	233.66
	659	全域	228.42
	660	全域	360.16
	661	全域	187.36
	662	全域	312.8
	663	全域	340.8
		計	7,193.71

区分	森林の区域		面積(ha)
	林班	小班	
保健・文化機能等 維持林	610	全域	213.76
	611	全域	281.6
	612	全域	152.96
	613	全域	203.68
	614	全域	285.44
	634	全域	589.51
	638	全域	175.38
	639	全域	470.56
	640	全域	322.77
	641	全域	320.37
	646	全域	223.36
	647	全域	234.56
	648	全域	536.12
	649	全域	200.04
	650	全域	219.76
	655	全域	262.21
	656	全域	236.16
	657	全域	235.22
	658	全域	233.66
	659	全域	228.42
	660	全域	360.16
	661	全域	187.36
	662	全域	312.8
663	全域	340.8	
		計	6,826.66

2 上乗せのゾーニング

区分	森林の区域		面積(ha)
	林班	小班	
水資源保全ゾーン	31	全域	24.93
	32	全域	29.20
	44	全域	34.01
	45	全域	60.39
	46	全域	79.7

	47	全域	39.36
	54	全域	5.2
	55	全域	94.1
	56	全域	0.16
	610	全域	213.76
	611	全域	281.6
	612	全域	152.96
	613	全域	203.68
	614	全域	285.44
	634	全域	589.51
	638	全域	175.38
	639	全域	470.56
	640	全域	322.77
	641	全域	320.37
	646	全域	223.36
	647	全域	234.56
	648	全域	536.12
	649	全域	200.04
	650	全域	219.76
	655	全域	262.21
	656	全域	236.16
	657	全域	235.22
	658	全域	233.66
	659	全域	228.42
	660	全域	360.16
	661	全域	187.36
	662	全域	312.8
	663	全域	340.8
		計	7,193.71

区 分	森林の区域		面積(ha)
	林班	小班	
生物多様性 保全ゾーン	613	1,51	40.64
		計	40.64

別表2 森林施業の方法を特定すべき森林の区域
【一般民有林(道民の森を除く)】

区 分	施業の方法		森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準(参考)(注1)				
			林班	小 班						
	伐期の延長を推進すべき森林		74~76	全域	138.7	主伐林齢:標準伐期齢+10年 以上 皆伐面積:20ha以下				
			77	7、16、19、20、23、26 以外	32.82					
			78	1~5、11、12、15	40.61					
			79	16、17、27 以外	83.22					
			80	17~21 以外	51.32					
			81~86	全域	302.89					
			87	65、67 以外	68.13					
			88~105	全域	984.88					
			106	1、3、4、7~9、17~19、26、 27	12.92					
			107	3、11、13 以外	80.32					
			108~115	全域	567.42					
			水源の涵養 の機能の維 持増進を図 るための森 林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長を推進すべき森林 及び 伐採面積の規模の縮小を行 うべき森林(注2) (重複)			28~29	全域	49.21	主伐林齢:標準伐期齢+10年 以上 皆伐面積:10ha以下
30	2~9、14、15、18~22、36 ~38、41、45、46	12.18								
31	1、2 以外	37.57								
32~34	全域	105.3								
36	全域	21.48								
37	14以外	18.18								
38、39	全域	28.72								
40	1、2、5、7、10、13	7.68								
41、42	全域	33.41								
43	11以外	67.17								
44~55	全域	731.15								
56	25 以外	107.46								
57~68	全域	544.83								
69	505 以外	45.46								
70	全域	41.36								
71	9~11、508 以外	30.54								
72	1、9、12~16、509 以外	22.09								
73	14、18~20、22 以外	55.73								
森林の有す る土地に関 する災害の 防止機能、 土壌の保全 の機能、快 適な環境の 形成の機能 又は保健機 能の維持増 進を図るた めの森林施 業を推進す べき森林	長伐期施業を推進すべき森林 (注3) (重複)					2	73、74	0.68	主伐林齢:注3の表による 皆伐面積:20ha以下	
						3	96~98 以外	118.16		
			4	55、509	0.55					
			11	11、89~97、99~100	5.23					
			13	57、59、60、62、78	3.96					
	複層林 施業を推 進すべ き森 林	複層林施業を推 進すべき森林(択 伐によるものを除 く) (重複)		2	17、21、22、31~36、39、 60、63、91、99、104~ 106、108、131、132、134、 140	12.9	主伐林齢:標準伐期齢以上 伐採率:70%以下 その他:標準伐期齢時の立木 材積の1/2 以上を維持する			
				9	91~95	8.3				
				105	26	2.85				
		択伐による複層 林施業を推 進すべ き森 林 (重複)		3	96~98	2.32	主伐林齢:標準伐期齢以上 伐採率:30%以下又は40% 以下 その他:標準伐期齢の立木材 積の7/10 以上を維持する			
				5	35、40	0.52				
				7	83、87~91	10.09				
				8	37~39	2.40				
				9	5、89、90	0.58				

		80	17~21	5.11	
		87	65, 67	0.44	
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林				特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 及び 森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (重複)	長伐期施業を推進すべき森林 及び 伐採面積の規模の縮小を行うべき森林 (重複)	30	10~12, 42, 43	1.68	主伐林齢:注3の表による 皆伐面積:10ha 以下
		37	14	0.12	
		40	3, 4, 11, 12, 16, 17, 19~23	4.55	
	伐期の延長を推進すべき森林 及び 複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く) (重複)	106	14, 20	22.12	主伐林齢:標準伐期齢+10年以上 その他:標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する
	伐期の延長を推進すべき森林 及び 複層林施業を推進すべき森林(択伐による複層林施業を推進すべき森林) (重複)	77	7, 16, 19, 20, 23, 26	4.77	主伐林齢:標準伐期齢+10年以下 伐採率:30%以下又は40%以下
		78	6~10, 13, 14	3.78	
		79	16, 17, 27	3.11	
		106	10~13, 16, 21~25, 29, 98	47.06	
		107	3, 11, 13	6.84	
	伐期の延長を推進すべき森林 及び 伐採面積の規模の縮小を行うべき森林 及び 複層林施業を推進すべき森林(択伐による複層林施業を推進すべき森林) (重複)	30	7, 13, 16, 17, 23~35, 39, 40, 44	4.92	主伐林齢:標準伐期齢+10年以下 伐採率:30%以下又は40%以下 皆伐面積:10ha 以下
		31	1, 2	2.64	
		40	8, 9, 15, 18	1.26	
		43	11	1.92	
		56	25	1.56	
		69	505	0.25	
		71	9~11, 508	4.23	
		72	1, 9, 12~16, 509	6.2	
		73	14, 18~20, 22	10.13	

注1 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2、注3に定める方法のほか、農林水産省令(森林法施行規則)で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

注2 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

注3 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹種	主伐可能な林齢
人工林	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ(グイマツとの交配種を含む)	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上
	主としてぼう芽によって成立する広葉樹	40年以上

【道民の森】

区分	施行の方法		森林の区域		面積(ha)	森林経営計画における おける主な実施基準
			林班	小班		
水源の涵養の機能 の維持増進を図る ための森林施業を 推進すべき森林	伐期の延長を推 進すべき森林 及び 伐採面積 の規模の縮小を 行うべき森林		31	全域	24.93	主伐林齢:標準伐期齢 +10年以上 皆伐面積:10ha以下
			32	全域	29.20	
			44	全域	34.01	
			45	全域	60.39	
			46	全域	79.7	
			47	全域	39.36	
			54	全域	5.2	
			55	全域	94.1	
			56	全域	0.16	
			計		367.05	
水源の涵養の機能 の維持増進を図る ための森林施業を 推進すべき森林 及び、保健又は文 化機能の維持増進 を図るための森林 施業を推進すべき 森林	択伐による 複層林施業 を推進すべ き森林	伐期の延長を推 進すべき森林 及び 伐採面積 の規模の縮小を 行うべき森林	610	全域	213.76	主伐林齢:標準伐期齢 +10年以上 伐採面積:群状 0.05ha 未満(非皆伐) 帯状:伐採幅 10m 未満 伐採率:30%以下又は 40%以下 その他:標準伐期齢時の 立木材積の7/10以上の 材積を維持する
			611	全域	281.6	
			612	全域	152.96	
			613	全域	203.68	
			614	全域	285.44	
			634	全域	589.51	
			638	全域	175.38	
			639	全域	470.56	
			640	全域	322.77	
			641	全域	320.37	
			646	全域	223.36	
			647	全域	234.56	
			648	全域	536.12	
			649	全域	200.04	
			650	全域	219.76	
			655	全域	262.21	
			656	全域	236.16	
			657	全域	235.22	
			658	全域	233.66	
			659	全域	228.42	
660	全域	360.16				
661	全域	187.36				
662	全域	312.8				
663	全域	340.8				
計		6,826.66				

別表 3 植栽によらなければ的確な更新が困難な森林の所在

【一般民有林(道民の森を除く)】

森 林 の 区 域		面積(ha)
林班	小 班	
2	33、35、36	1645.21
28～34	全域	
36～73	全域	

【道民の森】

林班	小班
31～32	全域
44～47	全域
54～56	全域
610～614	全域
634	全域
638～641	全域
646～650	全域
655～663	全域

別表 4 鳥獣害防止森林区域

【一般民有林】

対象鳥獣の種類	鳥獣害防止森林区域(林班)	面積(ha)
エゾシカ	21、25～42、49～58、61～66、76 ～110、610～612、634、638、639、 641、646～650、655～660、663	8,990.67

【道有林】

対象鳥獣の種類	鳥獣害防止森林区域(林班)	面積(ha)
エゾシカ	106～109、116、119、120、 128～131、135～137、 143～145、151、153、154	4,670.98